

## オンライン上のコミュニティによる地域課題解決試行事業実施委託仕様書

### 1 委託業務件名

オンライン上のコミュニティによる地域課題解決試行事業実施委託

### 2 履行場所

川崎市中原区内

### 3 履行期限

契約締結日から令和3年2月28日まで

### 4 事業の背景と目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面の集会等、地域コミュニティの形成に繋がる直接的な交流が難しい中、利便性の高いオンライン上のコミュニティが特に注目されている。

本事業は SNS 等オンライン上のコミュニティの力を活用し、既存の方法ではアプローチできなかった方法により地域課題の抽出及びその解決策の実施、今後の応用や継続実施に向けた考察・手法等の提案を委託し、新たな地域課題解決に向けたヒントを得る試行事業として行うものである。

### 5 業務内容

#### (1) 地域課題の選定

中原区の地域課題について仮説立案及び解決に向けた検討を行い、取り組むべき課題の選定を行う。

#### (2) オンライン上のコミュニティ構築

課題解決に向け連携するオンライン上で成り立つ区民中心のコミュニティを構築する。

※1 SNS、コミュニティアプリケーション登録者等。

※2 新規のコミュニティの構築を必須としない。既存のコミュニティと連携する場合、利用規約等を厳守した上で、利用者・登録者等の承諾を得て事業を実施すること。

#### (3) オンライン上のコミュニティと連携した地域課題解決の取組（試行事業）

受注者が企画・提案の上、(2)のコミュニティと連携し、(1)で設定した地域課題の解決に向けた取組を行う。なお、地域課題解決にあたってはオンライン及びオフライン（現実）双方のメリットを有効活用しながら多くの対象者の満足度を高める仕掛け・工夫を行うこと。

#### (4) 報告・提案

(3)の取組を踏まえた上で、実施報告及びオンライン上のコミュニティ活用の課題、改善策、可能性等についての提案を行うこと。（6 成果物と共通）

## 6 成果物

本業務の遂行に伴い、事業報告書・提案書（書式自由。word もしくは powerpoint 形式）を中原区役所地域振興課にメール等を用いて納品する。

## 7 業務全般における要件

- (1) 受注者は、国及び本市の関係法規等の内容も踏まえた上で、発注者と綿密な協議を行いながら本委託業務を実施すること。
- (2) 豊富な経験・実績を有する人員を配置し、発注者が不適と判断する場合には速やかに適切な人員を配置すること。
- (3) 作業に着手する時点で詳細なスケジュールを提出すること。また、本作業の進捗状況について定期的に本市に報告するとともに、その進め方、手法について本市と打合せを行うこと。
- (4) 取組に必要な調査の実施に際しては、調査に関連する本市関係課と連携をとること。
- (5) 受注者が作業するための環境（作業場所、機器等）は、本市は原則として提供しないが、本市との会議を行うための会議室は、可能な範囲において本市が用意する。
- (6) 事業実施に必要な地域の関係主体との調整については、必要に応じて本市と連携して行うこと。
- (7) 業務上知り得た内容を第三者にもらしてはならない。
- (8) 事業の実施に当たり作成した成果物等の全ての著作権は、本市に帰属するものとする。
- (9) 事業の実施に当たり新型コロナウイルス感染症感染対策に万全を期すこと。
- (10) 不測の事態等が生じた場合には直ちに発注者へ連絡し、速やかに協議を行うこと。また、緊急時に発注者及び関係者に迅速に連絡を取れる体制を整えること。
- (11) その他、業務の実施に必要な事項や内容に疑義が生じた場合は、本市と受注者で協議すること。